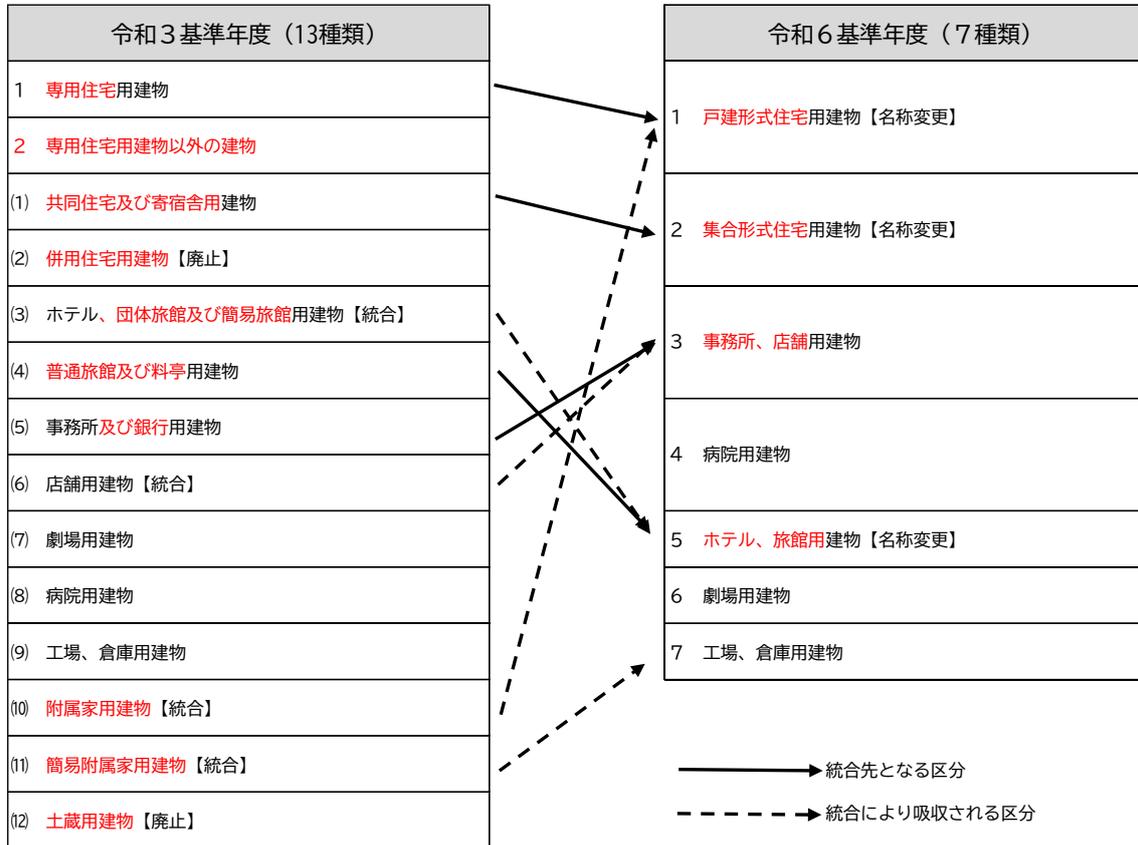


<用途別区分の変更>

【木造家屋】

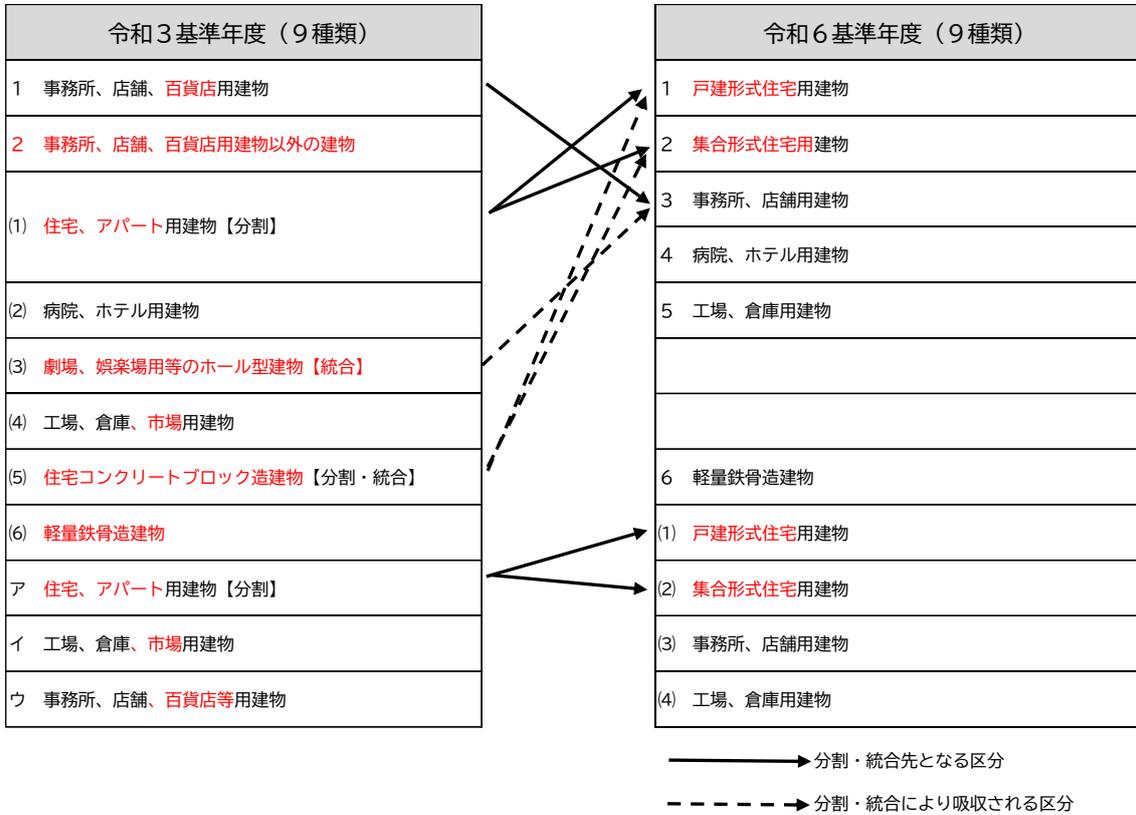


※「料亭用建物」については、「事務所、店舗用建物」に統合。

※「併用住宅用建物」が廃止となったため、併用住宅の用に供する家屋の評価の際は、当該家屋における各用途の割合に留意する（非木造家屋と同様の方法により評価）。

※用途別区分の統廃合はあっても、経年減点補正率は変更がないため留意する。

【非木造家屋】



※用途別区分の統廃合はあっても、経年減点補正率は変更がないため留意する。

<部分別区分の変更>

【木造家屋】

令和3基準年度 部分別		令和6基準年度 部分別
(1) 屋根	➔	(1) 構造部 (7)主体構造部 (「柱・壁体」、「屋根構造」、「床構造」)
(2) 基礎		(イ)基礎
(3) 外壁仕上		(2) 外壁仕上
(4) 柱・壁体		(3) 内壁仕上
(5) 内壁仕上		(4) 床仕上
(6) 天井仕上		(5) 天井仕上
(7) 床		(6) 屋根仕上
(8) 建具		(7) 建具
(9) 建築設備		(8) 建築設備
(10) 仮設工事		(9) 仮設工事
(11) その他工事		(10) その他工事

<主な変更点>

- ・「構造部」を新設
- ・「構造部」に「主体構造部」を新設し、従前の「柱・壁体」に加え、「屋根構造」、「床構造」を新設

※屋根構造：従前の部分別「屋根」に含まれていた構造部分（小屋組、野地板）

※床構造：従前の部分別「床」に含まれていた構造部分（床組）

【非木造家屋】

令和3基準年度 部分別
(1) 主体構造部
(2) 基礎工事
(3) 外周壁骨組
(4) 間仕切骨組
(5) 外壁仕上
(6) 内壁仕上
(7) 床仕上
(8) 天井仕上
(9) 屋根仕上
(10) 仮建具
(11) 特殊設備
(12) 建築設備
(13) 仮設工事
(14) その他工事



令和6基準年度 部分別	
(1) 構造部	(7) 主体構造部
	(1) 基礎工事
	(7) 外周壁骨組
	(1) 間仕切骨組
(2) 外壁仕上	
(3) 内壁仕上	
(4) 床仕上	
(5) 天井仕上	
(6) 屋根仕上	
(7) 仮建具	
(8) 特殊設備	
(9) 建築設備	
(10) 仮設工事	
(11) その他工事	

<主な変更点>

- ・「構造部」を新設